

多久

TAKU



●出初め式(1月13日 羽佐間河川敷付近)



●多久まつり(11月3・4日 多久市役所周辺)

学^{こころ}志^{かく}干^{こころ}而^{かく}五^{こころ}有^{こころ}十^{こころ}

志^{こころ}に^{こころ}学^{こころ}に^{こころ}志^{こころ}す

私は十五歳の時に生涯にわたり学問することを決めた。

議会だより

平成24年12月定例会

第15号

➤ 一般会計補正予算 6,944万1千円 減額

➤ 多久市定住奨励金事業の2年延長

➤ 多久市民税の増額

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

委員会審査・視察報告 ▶ P9

議 決 結 果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

12月定例会

1 会期

平成24年12月市議会定例会は12月3日～18日まで（会期16日間）開かれました。今回は10人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案18件（議決案件8件、予算10件）、議員提出議案（議決案件3件）について審議し、多久市税条例の一部を改正する条例に対し一部反対意見もありましたが、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

12月3日	開会 提案理由説明
4～5日	議案研究
6～7・10日	一般質問
11日	議案質疑
12月14・17日	委員会審査
18日	討論・採決

主な議案

12月定例会

一般会計補正予算
6944万1000円減額

主な事業

- ・総務費
庁用車の買い替えに掛る経費計上
- ・民生費
国民健康保険事業特別会計繰出金、障害者総合支援法施行に伴うシステムのセットアップ経費、後期高齢者医療療養給付費等負担金、大和及び金立特別支援学校における放課後児童育成事業運営経費の負担金、また、保育所運営負担金の経費計上
- ・衛生費
不活化ポリオ、四種混合ワクチン予防接種開始に伴う委託料、大腸がん無料集団検診事業、及び合併処理浄化槽設置事業補助金の経費計上

労働費

緊急雇用創出事業による観光専門職の育成事業に掛る経費計上

農林業費

死亡獣畜処理対策事業補助金、県営中山間総合整備事業北多久地区換地業務委託の経費計上

土木費

市道維持修繕費、市営住宅の維持管理費用の経費計上

消防費

小城消防署改築設計に伴う佐賀中部広域連合負担金の経費計上

教育費

小中一貫校開校に向け、通学路のスクールゾーン標識設置事業、指定寄付を財源とした中央小中学校にポール型太陽電池時計の設置に掛る経費計上

★多久市防災会議条例・多久市災害対策本部条例の改正

災害対策の強化、防災対策の充実のために自主防災組織の代表を加え委員の定数を25人から30人へ引き上げる。

★多久市税条例の改正

地方公共団体の防災対策費用財源確保のために平成26年度から35年度までの各年度の個人の市民税を均等割の税額、現行30000円に5000円を加算されます。



★多久市定住対策条例の改正

定住推進事業につきまして平成19年度から23年度までの事業で行っていましたが定住奨励金事業を2年間延長されます。



陳情・要望等 2件

◆地球温暖化対策を推進するための森林整備に関する財源の確保について（佐賀県議会森林・林業活性化促進議員連盟）
他 1件

一般質問

12月6日・7日・10日、10人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



野北 悟

メガソーラー設置事業について

質問 メガソーラー事業の公募に際し土地の賃貸と、市を事業主体とした発電装置の包括リース方式の選択制とした理由は何か。通常ならどちらか一方式を選択したうえで提案するべきものであり、内部での検討が十分ではと疑問を感じる。

答弁 賃貸・リースの2方式から、どちらを選ぶかについては、10月に立ち上げた「新エネルギー導入プロジェクトチーム」の中で検討をし、リース方式については、先進地でも取り組みが始まったばかりで、希望する事業者があらわれるかも判

断しがたい状況もあり、2方式での公募を行った。

質問 事業に際しての波及効果について、固定資産税収・市内業者への工事発注・除草作業等の地元委託等があるが、どのような検討をされたか、配慮されているのか。

答弁 実施要項の中で管理業務についての地元委託を。又、企画提案の中で地元業者への発注等を促している。

空き家条例に関する施策について

質問 空き家条例提案時の議案質疑では、空き家を解体して更地にした場合、宅地に対する特例措置が無くなることによる固定資産税の負担増について、多くの質問がされました。税負担の増が管理不全な空き家となる要因の一つだとすれば、土地の有効利用を目的とし

た場合に限り、一定期間、特例措置の延長をし、土地の売買等が活発化する誘導施策とできないか。

答弁 国による税制、土地対策を含めた抜本的な制度の構築を望むものがあります。ご提案については、対策の一つとして研究をさせていただきたい。



飯守 康洋

多久市の行政について

質問 多久市長として3期3年余、市政を運営してきて、今後、多久市が一番必要とするものは何だと考えますか。

答弁 今後一番必要とするものは、「第4次総合計画」に掲げている3つの基本戦略の実現に取り組んでいくこと。

1つ目、市民と行政が一体となって取り込む協働のまちづくり体制の確立。

2つ目、文教のまちづくりの推進とその特性を生かした交流のまちづくりで、住みたいまち、行ってみようまち、誇れるまちとして評価を獲得していくこと。

3つ目、保健、医療、福祉の充実や自然災害、事故、犯罪、環境悪化などに対応することのでき

る安全・安心のまちづくりなどの充実を目指しております。主要な取り組みとして、

一、学校教育の充実。新たな義務教育9年間の学校づくりを目指し、小学校と中学校の滑らかな接続を作り上げたい。

一、保健、医療、福祉の充実。誰もが生き生きと笑顔で暮らせるまちづくりが大切。

一、子育て支援の充実向上。



一、安全・安心の取り組み。

一、交付税の確保は市政運営で極めて重要と考えます。必要な予算の確保や要望等の実現。

そのほか、企業誘致や定住対策。経済対策。国道203号バイパスの推進。女山トンネルの早期実現。多久駅周辺土地区画整備事業の推進。公共下水道事業の促進。

質問 横尾市長は5選を目指しますか。

答弁 「第4次総合計画」に掲げている3つの基本戦略の実現、さらに、企業誘致や定住対策、推進中の各種事業促進に向け全力を注ぐことが、私の今の使命であると考えております。

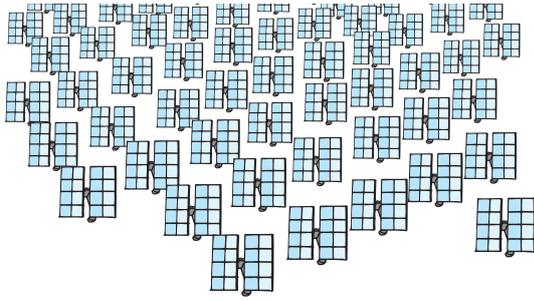
そのため「今後もさらに、市政発展に力を尽くせ」と市民の皆様や議会の皆様のご支援・ご協力を頂き、これまで以上に皆様のご期待に沿えるよう、引き続き奮闘する覚悟です。



國信 好永

メガソーラーについて

質問 メガソーラー事業者の募集を新聞に発表されました。今までの過程と応募者の状況はどうか。11月に「産業厚生委員」で研修に行った「足利市」では公共施設の屋根を有償で民間に貸与し太陽光発電システムで発



電してあった。我が市も屋根貸しをしてはどうか。

回答 メガソーラー発電の導入促進は本市の主要な施策として検討をしてきた。その結果「多久みず環境保全センター未利用地」(多久町)について本事業に取り組むことにした。11月26日に応募を締め切り2社からの提案を受け、現在最優秀企画提案者との協定締結に向け手続きを行っている。屋根利用は検討していない。

小中一貫校について

質問 平成25年4月から3校区で小中一貫が始まるが17台ものスクールバスの運営会社は決定したか。車検の時期が重なることはないか。故障等で車が不足したときの処置はどうか。年間経費の5783万4000円に変更はないか。

回答 運営会社は本社・東京の「大新東株」に決定した。車検の時期は異なりますので心配なし。

故障等での車の不足は市のマイクロバス、レンタカー等で補足します。運営費の5783万の変更はありません。

市内の商店の現況について

質問 横尾市長の就任後15年間で人口は3287人、13・3%の減少。小売店・飲食店の数は318軒、28・3%の減少です。「フードウェイ」が開店して1年となるが現況はどうか。人口減少は第2・第3のメイプルタウンの実施が無いからではないか。小中一貫校の実施も影響しているのではないか。

回答 フードウェイの来客はオープン時で1日3256人でしたが、今年10月時点では48%減少して1日平均1703人です。フードウェイも苦戦をされていると聞いております。小中一貫校の影響は無いと思います。



中島 國孝

市長の政治姿勢について

質問 4期16年多久市長としての職責の評価は。創造挑戦、透明化などを基本理念として限らない夢や希望を抱きながら真摯に事にあたってきました。

回答 5つの重点項目を市政運営の基本として、多久市が抱える課題を解決、教育、福祉、農業、生活基盤等の施策を展開、第4次多久市総合計画に沿って、取り組みを始めたところですが。

質問 多久市の現状で約100億の予算を組まれています。財政的に厳しい。予算確保に努力しています。地方交付税特別交付税確保が肝心で、上京も各省庁との人脈を作り、仕事予算の要望活動を行

い、確保できるような努めています。

また、特別公債法案の成立が延びた時の対応も多久市は基金で対応するよう考えていました。

5期目の市長選出と施策について

質問 市民の皆様のご支援、ご協力いただければご期待に沿えるよう、引き続き奮闘努力する覚悟です。

回答 政策等は第4次総合計画の3つの基本戦略の実現等、時を改めて皆様にお示しします。

当选したときは、市内、各町を決めて皆様と会話をし、声を聞くことを実行していきます

多久市の観光について

質問 聖廟、西溪公園周辺の今後の展望は。

回答 観光スポットとして重要な資源で観光専門員育成事業を通して観光に関する営業活動を予定。イベントなどPRし、交流人口増加に努めたい。聖廟の開廟も来廟者の



聖廟ライトアップ



聖廟広場イルミネーション

実績を見て検討、多久の観光情報をインターネットやスマートフォンを活用し、広く情報を発信していけるよう考えています。子ども達も多久学を通して関わっていきたくと思っています。



古賀 公彦

路線バスについて

質問 交通機関である「ふれあいバス」の運行状況と課題はあるのか。

答弁 利用状況は平成23年度で、合計2万6217人の方が利用、課題は社会情勢の変化や利用者ニーズの変化に対応するため、運行見直しを含めた市内全域における新たな交通体系を再構築することが必要です。



空き店舗について

質問 少子高齢化の中、人口減少による街の空洞化、空き店舗が増え疲弊している状況、人口2万

1331人、65歳以上が28・1%、高齢化が進み後継者問題や大型店の影響で店舗閉鎖。空き店舗が増加傾向、働く場として空き店舗を活用するための支援対策はあるのか。

答弁 小売店の数につきましては、毎年減少し空き店舗が増加。本市の中心市街地である多久駅周辺の活性化については、重点課題として関係者と協議を重ね街中に賑わいを創出し街の空洞化が起らぬよう努めていきたい。空き店舗支援対策については現在、市独自の支援事業は行っていません。

学校建設について

質問 小・中一貫校建設工事の進捗状況と学校施設は安全に整備されているのか。

答弁 中央中校区は、造成工事・建築工事はほぼ完了、中学校改修・解体

工事は来年3月中旬には完了予定。東部小・中学校建設工事は、現在71・1%出来高。西溪小・中学校建設工事の出来高は89%、来年4月開校に向けすべての工事で工期内完了を目指し万全に整備するよう努めています。

通学道路安全対策について

質問 市内小・中学校の通学路安全点検はなされているのか。

答弁 道路管理者・警察・学校等で通学路の検証を行った結果、危険箇所が27カ所ありました。



平間 智治

水道事業について

質問 現在、多久市の水道料金は、20立方メートル当たり5460円（全国平均3100円）で、

全国で11番目。県内では、嬉野市の塩田地区が嬉野地区に料金を合わせ値下げしましたので、多久が1番高い状態になりました。

頂きたい。そこで、値下げ幅や今後の日程などについて、お伺いします。次の観点から水道料金の値下げが考えられないか

(1) 収益的収支の3条予算は、利益剰余金を限りなく0に近づくように水道料金を調整するもので、23年度決算の純利益、約1767万円と、未処分利益剰余金、約1億300万円の計画的処分による料金の値下げはできないか。

答弁 この剰余金を活用して値下げしたい。

質問 (2) 佐賀西部広域水道企業団の受水費が値下げされることを反映しての値下げは。

答弁 平成19年の受水単価、1立方メートル当たり96円が、22年には88円になり、25年には、受水単価の値下げが見込まれますので、その分は全額反映したい。

質問 (3) 固定資産の購入した場合の減価償却と企業債の償還金は同じになるのが原則なので、早期

償還した分、約7億円は固定資産の減価償却費は不要(2重支出)になる。特に、19年度の当年度未処分利益剰余金の約2億円は水道料金を値上げして余ったお金である。減価償却費を減額して、その剰余金を料金値下げに当てられないか。

答弁 会計処理については今後、研究・検討したい。

質問 (4) 上水道との統合時の簡易水道の余っていた基金約3億5000万円は、水道料金が高かったために、剰余金が出たものです。現在、4条収入に入って企業債償還金の留保資金となっているが、3条の収入として利益剰余金とし、値下げに反映すべきではないか。

答弁 会計処理については今後、研究・検討したい。

質問 水道事業経営委員会の設置はどうなっているか。

答弁 速やかに設置していきたい。





野口 義光

市内の地域農業の振興と維持について

質問 任期中、地域農業にどのような気持ちで、あたられてこられたのか、また達成度は。

答弁 基幹産業である農業の振興は、本市の活性化に不可欠であるとの認識のもと、国の政策を基本とし、生産、農業基盤整備、経営の各分野において政策を実施して参りました。

生産分野では米、麦、みかん、畜産農業基盤整備、経営の各分野に於いて施策を実施して参りました。

農業基盤整備分野につきましては、圃場整備・農道・水路整備、灌漑用水の確保に取り組んでいます。

経営分野に於いては、担い手育成、制度資金支

援、有害鳥獣対策等を実施しています。

質問 市内農業の現状対策とこれからの振興策は。

答弁 生産分野では、機械・施設整備に対する補助、野菜価格安定制度基金への拠出、繁殖牛導入基金への拠出などを行っています。

農業基盤分野は筑後川下流土地改良事業、北多久地区中山間地域総合整備事業等を行っています。

経営分野は認定農業者制度、有害鳥獣被害防止対策事業、中山間直接支払制度の補助などを行っています。

しかし現状は、農産物価格の低迷、農業従事者の減少と高齢化、有害鳥獣被害など課題は多く、国、県の制度を活用し引き続き着実な支援を行い、農業、農村の振興を図ります。

質問 鳥獣被害の現状と対策及び被害額は。

答弁 被害額は平成23年度では、1350万円であり、イノシシが1010万円、カラスが260

万円、これに加えアナグマなどの中型獣類と北多久地区のサルによる被害が、一昨年から増加しております。

対策としては従来から実施している、駆除、防護柵の設置に加え、国の補助事業としてワイヤーメッシュ柵を昨年9km、本年度は50・7kmと伸ばしています。



学校の跡地問題について

質問 現状はどうなっていますか。

答弁 跡地・跡施設利用につきましては、そこに住んでいる人々がその地域、その土地に住み続けることができるよう、地元住民の方の意見、要望を伺い、真剣に考えることが重要と考えていますし、地域を活性化させるために地元委員会と共に検討を進めていきます。



中島 慶子

多久の魅力と認知度・満足度を高め交流人口増多久市の活性化につながる観光振興について

質問 市内全小中学生に郷土の宝、歴史ある伝統行事を見聞し、ふるさとを知る教育として、学園の神「孔子」を祀る「聖廟積菜」参列の取り組みを。

答弁 大事だと思ふ。スクールバス導入を利用し、春・秋の積菜参列の工夫をしていきます。

質問 親しみやすい観光キャラクター「多久翁さん」の効果は。

答弁 市内外の催しに参加。積極的・効果的に聖廟と多久市観光PRに役立ち、グッズ作製計画もあります。

質問 聖廟を観光の核として、通過型観光から滞

在型観光として満足を得るには、展示館内展示などの改善・休眠状況の休憩所など境内建屋の有効活用策。東原摩舎での観光客対応事業の展開や固いイメージから楽しむ場所への策が必要と思うが。

答弁 聖廟の土曜開廟を実施し、知っていたかどうかよう努めています。25年度に休憩所屋根改修計画があり、東原摩舎事業などは「孔子の里」と協議していき、諸々の事業展開を含め観光振興計画の戦略で検討改善に努めています。

質問 紅葉の時期、約2万人近い人出で賑わった西溪公園ですが、桜・紅葉まつり時の駐車場混雑解消ができていないが。

答弁 45台は駐車可能だが、確かに路上駐車多い状況でした。聖廟駐車場とつながる体制などを考えていきます。

質問 観光から市内経済の活性化へつなげる効果は出ていますか。

答弁 駐車場テント・寒

鶯亭内販売と業者出店も増え観光協会企画イベントも連日開催で交流人口増につながり、観光者への「おもてなし」の心で対応。市内経済向上につながっていくと考えます。

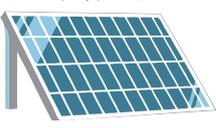
環境行政について

質問 太陽の恩恵を最大限に生かす、太陽光発電に係る「公共施設の屋根貸し事業」は、公共施設機能強化と実益を生む事業であり実施・取り組んで欲しい。また、市有施設数は、どれ位ですか。

答弁 財政的な観点や災害時の停電対応にも可能と大変有効であり、54施設と大変条件を精査し、事業実施に向け検討を進めていきます。

※屋根貸し

施設の屋根に自ら太陽光パネルをつけるのではなく、発電会社へ、使用料を得る方法で安定収入を得られる。設置費用は、原則、発電会社側負担。





田淵 厚

第4次多久市総合計画について

質問 計画の取り組みの中で、農業振興と産業関係連携促進やコミュニティビジネス創出と、行政サービスの電子自治体の構築を一層進めるとある、その内容は、また、震災やサイバー攻撃など発生した場合の業務継続対策は。

答弁 コミュニティビジネスは地域再生と振興を図るものとして取り組み、支援体制も必要、電子自治体の構築は少子高齢化の対応で利便性や効率化を図るためにもこれから取り組んでいきます。

質問 アンケートによると20代以下で多久に住みたくなないと回答した比率が高いが、その分析内容と今後の対策は。

答弁 市内の産業振興と雇用の場の創出等を重要と考えて、若者にも魅力ある活力ある産業づくりを進めているところです。

質問 30代の重点性は「子育て・教育のまち」が70%と高い。他の地域では三つ子魂養育事業で子どもが3歳に成るまで母親が子育てに、その後、職場復帰の就労支援に取り組んでいる。

答弁 日本サッカー協会は「夢を持つ大切さ」その達成に向けた「努力の大切さ」「仲間と協力することの大切さ」を現役のJリーガー、OB、その他のトップアスリートが夢先生として伝えます。中津川市では「頑張れ子ども金メダル事業」があり、中学生以下の子ども達を対象に、スポーツや文化などで優秀な成績を収めた個人、チームに頑張りを称えて、子ども金メダルを贈呈する事業がある。

質問 多久市もこうした、独自の事業に取り組んでいくべきではないか。

答弁 安心して子どもを産み、ICT活用能力向上、登下校の安全確保、多久学を深める取り組みを行い教育の実践に努めます。

小中一貫校に伴う統合後の対応について

質問 閉校になる各学校は、卒業生の記念品や歴代の先生達、地域の人たちの思いが伝わる寄贈品は、勉学の一助になればと願った物ばかり、そうした貴重な財産を閉校の1学校に集め、教育文化歴史資料会館はできないでしょうか。

答弁 各校跡地・跡施設検討委員の進行状況を見ながら検討したいと思えます。



興梧多津子

市職員の非正規雇用労働の実態とその改善について

質問 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

答弁 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

質問 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

質問 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

答弁 非正規職員は、本庁舎に46人、病院に34人、

質問 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

学校教育関係に84人、合計164人です。業務については、正規職員が調整する中で、簡易な業務や行事での補助を行っています。最近、非正規雇用の傾向が強くなって若年層の方の給与水準がなかなか上がらない、そのために結婚になかなか踏み切れないというようなことも報道等にあります。など認識をしています。

質問 通勤費、賞与はあるか。年収はいくらか。

答弁 通勤費なし、賞与なし。年収は、日々雇用で1日6360円。月20日で12カ月働いたとして150万円ほどになります。

質問 民間では、簡易な仕事のみで職員など配置してはいない。実は、非正規職員は実質戦力となっていないのではないか。

答弁 少ない経費で効果を上げなければならぬ。職員に求められているのは行政能力の充実、その観点から非正規を活用するのは有効な手段。

質問 国内において非正規雇用が増大し、2011年では35・2%が非正規雇用といわれています。非正規雇用は、低賃金、雇用の不安定さ、技術の蓄積が困難など、非正規労働者はきわめて弱い立場におかれてい

質問 雇う側に都合のいい雇用形態ではないか。

答弁 法令には違反していない。雇用の際に予告をして期限を定めて雇用している。

議員 学校再編により、来年3月末で図書司書など30人が職を失います。本来なら、正規職員ならば市は、それらの方たちの行き先を確保しなければならぬはず。期限切れということでは雇い止めすることは、市民の生活と権利を擁護するという本来の任務を果たしていません。早急に改善を求めます。



議案質疑



12月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案甲第39号

多久市税条例の一部を改正する条例について

質問者

平間 智治

質問 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に関する条例改正の趣旨は何か。

答弁 全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のため施策に要する費用の財源確保のために、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率を引き上げるもの。

質問 内容の詳細はどうか。

答弁 個人の市民税については、平成26年度から平成35年度までの10年間、均等割の原稿税率の年額30000円に5000円を加算（県民税については、同じ期間、均等割の現行税率の年額15000円に5000円を加算）するもの。

質問 税の減免措置はあるか。

答弁 減免措置はありませんが生活保護を受けている人や前年分の合計所得金額が規定以下の人は、均等割が非課税になる。

質問 増収分の使途は。

答弁 本庁舎の自家発電機の設置および各町公民館等への発電機配置を計画している。

質問者

興梠多津子

質問 市民税の均等割りが課せられるのは所得いくらからか。

答弁 扶養親族のいない方で前年度所得28万円を超える方に均等割が課せられます。

質問 避難所の整備等とは何か。早急に必要なものか。水害地域の対策こそ急ぐべきでは。

答弁 緊急防災減災事業で庁舎内自家発電設置、拠点避難所6箇所非常に非常用発電機の設置。事業のメニューも決まっている。ソフト面での防災の整備が必要と考える。

質問 市民にとって度重なる増税となるがどう考えるか。

答弁 今回は、標準税率の改正である。確かに平成26年度から市民税5000円、県民税5000円が上がり、所得税の増税については、地方自治体としては如何ともし難い。

議案乙第40号

平成24年度多久市一般会計補正予算(第5号)について

質問者

古賀 公彦

質問 備品購入費、庁用車購入事業170万円の詳細と(仮称)中央小・中学校建設事業に要する経費、屋外時計設置事業122万8000円の詳細は。

答弁 管財契約課所有で管理しているパソコン予約車の買換え、経過年数も多く故障や修理費用が増加し買換え時期にきている。また屋外時計設置については、地権者の指定寄付金を活用し設置予定である。

議案乙第48号

平成24年度多久市一般会計補正予算(第6号)について

質問者

古賀 公彦

質問 (仮称)中央小・中学校建設事業費800万円増加の詳細と(仮称)西溪小・中学校建設事業費800万円減額の理由は。

答弁 中央小・中学校建設事業の増額は南棟の基礎地盤改良くい工事、運動場整備、飼育小屋、駐車場照明設備工事等の追加変更工事である。また西溪小・中学校建設事業経費の減額は、入札の結果入札残があり、今後追加工事等を考慮しても800万円程度の残額が出る。

討論

議案甲第39号 多久市税条例の一部を改正する条例について

反対

興梠多津子
平成26年度から35年度までの10年間、個人市民税の均等割りが5000円増税、同時に県民税の均等割りも5000円増税になります。

市民税の均等割りは、年間所得が28万円を超える人すべてに課税されます。所得に関係なく同じ額が課税されるために所得の低い人ほど負担率の高いものです。

所得税については、平成25年から25年間2.1%上乗せされます。そのうえに消費税の増税も予定されています。震災復興のために財源確保が必要なことはわかりますが、税の負担の原則は、能力に応じた負担です。公平な税制に改めることが先決です。

また、人口によって左右されるなど不公平な税の集め方で自治体に責任を負わせようとするとも見逃せません。多久市におきましても、本来なら必要な整備計画の下財源の確保に努めるべきものが逆になっていくことにも問題があります。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第38号：多久市防災会議条例及び多久市災害対策本部条例の一部を改正する条例

本案は、平成24年6月27日に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う条例の一部改正をするものです。市町村において、当該法改正の求めに応じて、市の防災会議における所掌事務の変更と防災会議の委員に自主防災組織の代表を加える旨の改正を行うものです。

また、今回の改正により、防災会議の委員については、各組織の代表及び女性代表の増員をするために、委員の定数を25人から30人に引き上げる改正を併せて行うものです。

議案甲第39号：多久市税条例の一部を改正する条例

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」及び「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、多久市税条例の一部を改正するものです。

1 公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦（寡夫）控除

を受けようとする場合の申告を不要とする。

2 地方税の臨時特例に関する法律の制定に伴い、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人の市民税に係る均等割の税額を、現行30000円に500円を加算した額とするものです。

なお、現状を精査した結果、本庁舎の自家発電機の設置及び各町公民館等への発電機配置が計画されています。

議案甲第43号：多久市定住促進条例の一部を改正する条例

本案は、定住奨励金事業が来年3月末で失効するため、期限を延長する改正です。

当事業については、平成19年度から開始し、平成23年度に制度の一部見直しを行いながら事業を延長し実施されております。この間、転入促進や人口流出防止などに一定の成果を挙げた事に伴い、定住奨励金事業を平成25年4月から平成27年3月までの2年間延長するものです。なお、所得制限、申し込み期間等についての意見も出ました。以上3議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第40号：多久市道路占用料条例

の一部を改正する条例

今回の法改正は、地価の下落に伴い道路用地の占用物件に対する占用料の改正が行われたことにより、例えば電柱1本につき現行1600円が1200円に、新たに共架電線その他上空に設ける線類は現行1メートルにつき7円となるなど、多久市道路占用料条例の一部が改正されるものです。

議案甲第41号：多久市法定外公共物管理條例の一部を改正する条例

議案甲第42号：多久市準用河川占用料及び産物採取料徴収条例

本2議案は、道路法施行令の改定に伴い占用料の見直しを行い、現行の多久市法定外公共物管理条例の一部を改正し、占用料及び産物採取料を徴収するというものです。

準用河川においても河川占用料及び産物採取料を徴収するために、新たに多久市準用河川占用料及び産物採取料徴収条例を制定するものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されます。

また、佐賀県公有水面管理条例が廃止されたため、多久市法定外公共物管理条例に関連する多久市公有水面使用料及び産物採取料徴収条例は同時に廃止されます。

議案甲第44号：佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本案は、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、これまで

外国人登録原票に登録されている者が、住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴い、規約で定める広域連合の経費に充てる関係市町の負担金の額の算定について、所要の変更が行われるものです。

議案甲第45号：佐賀中部広域連合規約の変更について

本案は、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、平成24年6月27日に公布されたことに伴い、佐賀中部広域連合に各市町が委託している「障がい程度区分認定審査会に関する事務」について規約の変更が行われるものです。

以上5議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第40号：平成24年度多久市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ8304万1000円の減額で、平成24年度の歳入歳出予算の総額は、133億786万5000円となります。減額の主なものは、社会資本総合整備交付金、スクールバス購入に係る入札残などです。

主な事業として
総務費では、庁用車の買い替えに係る経費。

民生費では、国民健康保険特別会計繰り出し金、及び保育所運営負担金等の増額。

衛生費では、不活化ポリオ、4種混合ワクチン予防接種開始に伴う増額、大腸がん無料集団検診事業の拡充及び合併処理浄化槽設置事業費補助金の増額。

農林業費では、県営中山間総合整備事業北多久地区換地業務委託経費。

土木費では、市道維持修繕費、また市営住宅の維持管理費。

教育費では、スクールゾーン標識設置事業及び、指定寄付を主な財源として中央小・中学校にボール型太陽電池時計を設置する経費が計上されています。

なお、審査の過程で、農林業費の農産対策に要する経費について、鳥獣被害が深刻化する中、特に猿の被害について広域及び県との連携で十分な対策を図るよう意見がありました。

土木費については、維持管理について十分な予算確保ができていないのではないかと意見がありました。

教育費については、各学校の状況について質問があり、一部学校において現在故障している物があるが年度内に修理を行うとの回答がありました。

議案乙第48号：平成24年度多久市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出額には変更がなく、主なもの、過疎債を1億8000万円減額し財政調整基金繰入金と組み替えをするものです。

審査の過程において、西溪小・中学校の屋根の塗装は必要なかったのか、又、学校等の長寿命化についてしっかりと計画を立てて行ってほしいとの意見がありました。

財源の組み替え等については、当初の計画自体が甘かったのではないかと意見がありました。

議案乙第41号：平成24年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第1号)

議案乙第42号：平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第43号：平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第44号：平成24年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第45号：平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第46号：平成24年度多久市水道事業会計補正予算(第2号)

議案乙第47号：平成24年度多久市病院事業会計補正予算(第3号)

以上、慎重に審査した結果原案どおり承認する事に決定しました。

委員会視察報告

産業厚生委員会

(11月5日～7日)

◎栃木県那珂川町の学校跡施設の利活用について

人口約1万8700人、世帯数6100世帯。人口減、少子化による廃校は中学校1、小学校6、保育園3、児童館1、計11施設が廃校施設。再利用は9施設で、製材加工工場、温泉トラ

フグ養殖場、NPO法人2カ所、美術館、事務所、福祉事業所等々の施設に

よみがえっていました。施設は現状のまままで賃貸し。運営形態により無償契約もあり。管理維持費は全て賃借人負担。水産大学等とのタイアップで、海

のない山間部の小学校教室に大型水槽を設置。塩分を含む温泉

水での温泉トラフグ養殖施設を視察。今後1億円

の売り上げを目指し、地域の期待を担った1万5000尾のトラフグが元

気に水槽を泳ぎ回っていました。

学校跡施設利用はまちおこしにつながり、新たな地元産業の振興、地元雇用の創出が図られ、また文化の振興と高年齢福祉の推進が図られたと町民の方々の反応は良好。

多久市も廃校施設が生まれます。地域の発展を念頭に、行政が多久市の全体像を捉え、主導し、企業等々から広く知恵をかりる手法が必要なのではと今回の視察で考えさせられました。



万9000世帯。首都圏から70キロの位置で、3つのインターチェンジを持つ活気ある市でした。

佐野工業団地の一角に位置して、64トン、128トンの処理能力があり、24時間連続運転の燃焼型。焼却施設約3万平米。余熱利用施設約3万平米をあわせ持つ広大な区画に建つ近代的な施設で、発電能力1990キロワット

で、東日本大震災時、周辺は停電でしたが、この施設だけは照明、動力とも稼働。平成19年3月に完成。4年にわたる建設反対で苦慮された建設経緯の説明がありました。行政、議会がなぜ

反対されたのかと反対の根源を追求し、問題解決につなぐ市民の諮問委員会「100人委員会」を立ち上げ。委員は公募。公募者は206名、全員を

委員として、より安全の検証、建設の必要性、受け入れ地の地域振興策等々、市民の目線で討論、検証をされ、その

成果が出て建設に至ったという経緯。説明の中の、地元住民と行政の関係、職員は異動するが、地元住民は一生かわるという市民の意識があったという

ことで、とても頭に残る言葉でした。

また、隣地の余熱利用施設は民間企業コナミに委託され、お風呂、温泉プール、健康スポーツクラブ等々併設で、平日でしたが、駐車場は満車状態。市民の憩いの場、健康維持施設として無料バス運行がなされていました。多久

市においても焼却施設建設はさらに進

めていく問題であり、大変に建設経緯等々含めて参考になる研修でした。

◎**栃木県足利市総発電所構想について**
 近年、地球温暖化対策、さらには大震災後、再生可能エネルギーへの関心が高く、足利市では創電―電気をつくる、節電―節約をする、蓄電―電気を蓄積することを足利市総発電所構想の3本柱として推進。

事業としてはスマートグリッド通信、インタフェース事業、電力の見える化、2点目が太陽光発電に係る公共施設の屋根貸し事業、3点目、太陽光発電システムの導入推進等々の実施がなされていきました。創電部門の関連事業の屋根貸し事業については、災害電力需給逼迫等による停電時の電気利用を条件に、68施設のうち59施設を市内業者2社に貸し出し、3270・8キロワットの発電を見込み、年間概算581万2000円の使用料収入、行政財産の目的外許可として、20年の契約をし、20年間で1億1624万8000円の収入見込み、さらには二酸化炭素排出削減量1226・5トンの効果が期待できる。太陽の恩恵を最大限生かして、災害時の公共施設機能強化と実益にできる施策であり、ぜひ多久市でも提案を致します。

他を知る機会をいただき、今回の視察研修を今後の多久市の施策、活動に生かしたい。

12月定例会 議決結果 賛否表

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯守康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興梠多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄		
議案甲第38号	多久市防災会議条例及び多久市災害対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第39号	多久市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第40号	多久市道路占用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第41号	多久市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第42号	多久市準用河川占用料及び産物採取料徴収条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第43号	多久市定住促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第44号	佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第45号	佐賀中部広域連合の規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第46号	多久市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第47号	多久市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第39号	専決処分の承認について(専決処分第6号) 平成24年度多久市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第40号	平成24年度多久市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第41号	平成24年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第42号	平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第43号	平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第44号	平成24年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第45号	平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第46号	平成24年度多久市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第47号	平成24年度多久市病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第48号	平成24年度多久市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
意見書第9号	地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



成人式 (1/3・中央公民館)



出初め式 (1/13・消防署グランド)



総務文教委員会視察 (1/22～24・兵庫県・香川県)



産業厚生委員会視察 (11/5～7・栃木県)

議長交際費 (H24.10～H24.12) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	3	9,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	10,000
	累計	7	38,400
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
会費	当回分	0	0
	累計	2	23,000
その他	当回分	0	0
	累計	1	3,350
計	当回分	2	13,000
	累計	14	76,750

(累計は24年4月～12月)



議会のはなし 市政のチェック機関



議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすること等により、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

- 委員 野口 中島 義光 香月 正則
- 委員 野北 慶子 中島 國孝
- 委員長 野北 悟 副委員長 興栢多津子

議会広報委員会



ます。(香月)

新年が明けまして一月が過ぎましたが皆様方にはご家族お揃いで、健やかな新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。
本年は多久市内の小中学校にとっても新たな学び舎として新しい年を迎えようとしております。
時代の変化は速いと思えます、その変化に敏感に反応できる議会でありたいと思えます。どのような状況にも怯むことなく、勇気をもって新たな市政を築いていくことを誓い合い本年も取り組んで参ります。

編集後記